

10 自分や身近な人が犯罪被害者になったら

日常生活からイメージしにくい人権問題として、「犯罪被害者とその家族の人権」を挙げることができます。神奈川県でも毎年多くの犯罪が発生し、多くの人が様々な被害を受けている現状があります。そこで、犯罪被害者とその家族の人権を考えるために、自分のこととしてワークシートに取り組み、もし、身近な人がそのような立場に立ってしまった場合、何ができるのかを考えてみましょう。

ワーク 1

犯罪の実態を理解しよう。 ※「犯罪」とは、ここでは刑法犯に、交通事故を加えた数とします。
また、警察によって認知されたものとします。

(1) 神奈川県で1年間(平成29年)に警察に認知された犯罪件数を予想し、次の選択肢から選んで○をつけましょう。

ア 約1万5千件	イ 約3万件	ウ 約5万件
エ 約8万件	オ 約10万件	カ 約13万件

(2) 平成29年に神奈川県では、どのような犯罪が多く発生していたと思いますか。
ア～エを に当てはめ、発生件数順位表を完成させましょう。

ア 凶悪犯<殺人、強盗、放火、強制性交等>
イ 粗暴犯<凶器準備集合、暴行、傷害、脅迫、恐喝>
ウ 窃盗犯<窃盗>
エ 交通事故

《発生件数順位》

1位

2位

3位 その他刑法犯<器物損壊、住居侵入等>

4位 知能犯<詐欺、横領、偽造、汚職、あっせん利得処罰法、背任>

5位

6位 風俗犯<賭博、わいせつ>

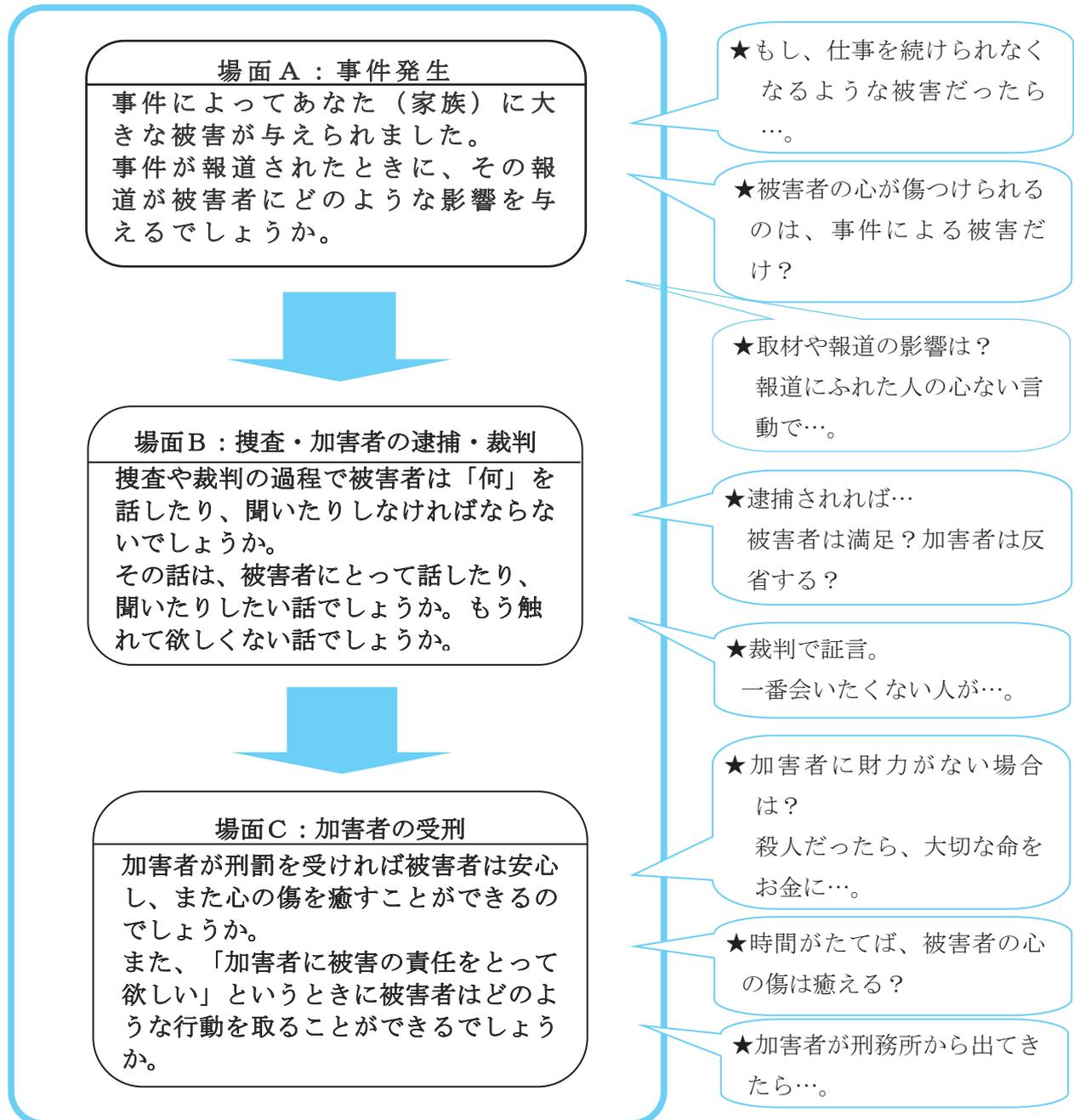
7位

ワーク2

事件発生から犯罪被害者とその家族がたどる過程の例を示しました。被害者は事件によって直接受ける被害以外にも様々な苦しみを体験することがあります。場面ごとにその苦しみを、自分のこととして考えてみましょう（「★」は「より深く考えるためのヒント」です）。

(1) ワーク1を参考に自分（家族）が、どのような被害を受けたのかを想定し、下の欄に書きましょう。

(2) 次の流れとヒントをもとにして、設問に取り組んでみましょう。



〔設問1〕場面Aでは、どのような不安や辛いことがあると思いますか。

〔設問2〕場面Bでは、どのような不安や辛いことがあると思いますか。

〔設問3〕場面Cでは、どのような不安や辛いことがあると思いますか。

(3) グループで意見を交換し、考えを共有してみましょう。

ワーク3

もし、あなたの身近な人が犯罪被害者となった場合、どのようなことができるのか、引き続き話し合ってみましょう。ワーク2を参照して場面ごとに具体的に考えてみましょう。

場面Aでは、このようなことができる。

場面Bでは、このようなことができる。

場面Cでは、このようなことができる。

場面にこだわらずにできること（すべての場面でできること）。

ワーク4

今回の学習をとおして、考えたことや気づいたことを書いてみましょう。

解説10 自分や身近な人が犯罪被害者になったら

1 ねらい

犯罪被害者やその家族は、犯罪による直接的な被害だけではなく、様々な苦しみを抱えることになる。犯罪の被害で受ける苦しさやその後の二次的な被害は、周囲の人に理解されにくい。それは、日常生活で犯罪被害について考える機会があまりないためだと思われる。そこで、犯罪被害者がたどる過程の例（被害を受ける可能性がある具体的な場面）を示すことによって、犯罪被害者の苦しみや心情を想像し、犯罪被害者の人権について考えられるよう学習を進める。

2 進め方

展開例（50分 3～4人のグループを作る）

学習活動	指導上の留意点
ワーク1 (10分) ① 神奈川県内で1年間に認知された犯罪件数を考え、○をつける。(1) ② 空欄を埋める。(2)	○ 実際に犯罪の加害者・被害者が生徒とその家族に存在する可能性があることを考慮する。 ○ 県内では交通事故と刑法犯が8万2,168件発生しており（平成29年度）、自分も犯罪被害者になる可能性があることを押さえた上で、次のワークにつなげる。 ○ 犯罪の種類について伝え、どのような犯罪が県内で発生しているのか、捉えられるようにする。
ワーク2 (20分) ① 自分（家族）がどのような犯罪被害を受けたのかを想定して書く。(1) ② 犯罪被害者の視点で、場面ごとに被害者がどのような辛い経験をするのかを想像して書く。(2) ③ グループで意見交換をし、考えを深める。(3)	○ 被害者の犯罪による直接的な被害以外の様々な苦しみを理解できるよう助言する。 ○ 犯罪被害者がどのような苦しみを体験するのかの例をいくつか説明してワーク2のまとめとする。

ワーク 3 (20分)

- ① 自分はどのようなことができるのかをグループで話し合う。

ワーク 4

- ① 今回の学習をとおして、考えたことや気づいたことを書く。

- ワーク 2 をふまえ、場面ごとに整理して具体的に考えるよう伝える。
- 犯罪被害者に対する支援を、指導用資料 1～3 を使って説明する。

3 解説

(1) ワーク 1 について

県内で多くの犯罪が起こっていることを伝え、犯罪に対する関心を引き出すとともに、犯罪に対する具体的なイメージをもたせる。神奈川県では1年間（平成29年）に5万3,628件の刑法犯が認知されている。一方で、交通事故は2万8,540件が発生した。合わせると8万2,168件と、多くの犯罪と交通事故が発生している。

なお、窃盗犯が3万8,802件と突出しており、2位以下は交通事故、その他刑法犯6,153件、知能犯3,779件、粗暴犯3,661件、風俗犯942件、凶悪犯291件の順になっている。

(2) ワーク 2 について

犯罪による直接の被害に加え、その後の二次被害を受けることをよく理解させたい。例えば犯罪被害者（とその家族、以下同じ）への配慮がない取材・報道や誤報などによる報道被害や社会の偏見（心無い噂、好奇の目など）で辛い思いをするケースもある。加害者が逮捕され、刑が確定しても犯罪被害者の心の傷は簡単には癒されない。警察での取り調べや裁判の際に辛い経験を直視せざるを得ない状況になったり、加害者と顔を合わせたりしなければならぬなど、捜査や裁判に伴う様々な負担も大きい。謝罪の言葉を口にせず、責任を逃れようとする加害者側の発言や態度が犯罪被害者をさらに傷つける場合もある。刑期を終え出所した加害者の報復を恐れる被害者もいる。加えて、心身の傷を負うケース（犯罪による直接的な被害、その後のトラウマなど）や経済的な被害が大きく、生活苦に立たされるケース（主たる生計者を失う、捜査や裁判・通院などで仕事の継続が難しくなるなど）もある。加害者に財力がなければ賠償金が支払われない場合がある他、賠償金を請求する際、被害の大きさを金銭に換算しなければならず、これも犯罪被害者の心を傷つける要素となり得る。このように、犯罪被害者の苦しみは精神、身体、経済などが関連しながら広い範囲に及んでいる点を伝える。

(3) ワーク 3 について

もし、身近に犯罪被害者がいた場合、どのようなことができるのかを具体的に考えるように促す。「励ましたり、言葉をかけて慰める」といった意見が出ると思わ

れるが、安易な言葉かけはかえって犯罪被害者を傷つけてしまう場合もある。犯罪被害者の複雑な心境を知った上で、支援や手助けをするために、指導用資料1や同資料2などの内容を伝え、生徒の考えをさらに深めるとよい。また、「警察や裁判に付き添う」「あえて言葉をかけず、そっと見守る」など、様々な支援が考えられる。犯罪被害者の心情に寄り添いながら支援や言葉かけを行っていく姿勢が大切になる。同資料3の「本人が今どうしたいかを尊重し、『いつもあなたのそばにいるよ』という気持ちで接することが大切」という考え方を伝える。このような言葉かけを行っても、複雑な心境にある犯罪被害者はその支援を受け止められない場合があり、当事者の心の揺れも含めて見守る姿勢が大切であることを伝える。

指導用資料1

○相談内容を受け止める

- ・犯罪被害者等の話を丁寧に聞き、気持ちをそのまま受け止める。発信内容を評価したり安易に決めつけたりしない。感情を否定しない。
- ・被害の状況を人と比べない。（被害に遭った苦痛には他の人との軽重はない。）
- ・自責感を助長させない。（犯罪被害者等は自分を責めている場合がある。）
- ・安易に励まさない、安易に慰めない、強くなることを勧めない。（相手の心情に沿わない安易な助言は逆に傷つける。）
- ・話をせかささない、さえぎらない。（心に傷を受けた犯罪被害者等にとっては、話すこと自体が大変であったり、苦痛である場合がある。）

○相談相手の状況を整理しつつ、そのニーズを的確に把握する

- ・犯罪被害者等が、自分がどうしたいのかわからない場合には、「今、一番心配なこと、困ったことは何か」、「日常生活はどうしているか」ということを話し合いながら明確にし、適切な情報提供を行っていく。

「犯罪被害者等支援ハンドブック」静岡県くらし・環境部くらし交通安全課（平成24年9月）より

指導用資料 2

●不適切な応答

不適切な応答の例を次に示します。犯罪被害者の心情を踏まえないこのような言葉は、犯罪被害者等を更に傷つけることにもなりかねません。

《不適切な応答例》

- ・ 気を強く持って、前向きに生きましょう。
- ・ あなた一人が苦しいではありませんよ。
- ・ どんなに悲しんでも、死んだ人は戻ってこないのですから。
- ・ 泣いてばかりいると、死んだ人は浮かばれませんよ。
- ・ 早く元気にならなければいけませんよ。
- ・ 辛いことは早く忘れましょう。
- ・ 起きてしまったことを後悔しても仕方ありません。
- ・ まだ子どもがいるじゃないですか。
- ・ 命が助かっただけでも良かったと思わなければいけませんね。
- ・ あなたは強い方だから大丈夫ですよ。
- ・ あなたにも悪いところがあったのではないですか。

○適切な応答

適切な応答の例を示します。なお、これらは適切ではあるものの、安易に使用すると、逆に、犯罪被害者等を傷つけてしまったり、不信感を招くことにもつながるので注意してください。

《適切な応答例》

- ・ ご心中、お察しします。
- ・ 本当にお気の毒です。
- ・ このことは、あなたにとって大変辛いことだと思います。
- ・ 悲しんでいいのですよ。
- ・ あなたが怒りを感じられるのは当然だと思います。
- ・ そのことを認めるのは、とても辛いことに違いありません。
- ・ （このような体験をしたら）今までのように仕事や家事ができなくなるのも当然だと思います。
- ・ 何をやる気力も無いのは当たり前のことだと思います。
- ・ 無理する必要はありません。
- ・ よく頑張ってこられましたね。
- ・ ここでは、安心してご自分の感情を出していいですよ。

「犯罪被害者等支援ハンドブック」静岡県暮らし・環境部暮らし交通安全課（平成24年9月）より

見守り、寄り添う気持ちが被害者の大きな支えに

被害にあうと深い悲しみや心身にさまざまな症状が起こりますが、時間の経過とともに和らいでいきます。これらの症状が1ヶ月以上続く場合には、医療機関に相談しましょう。まわりの人はそれらの反応を自然なこととして受け止めて、安心して日常生活が送れるようにサポートすることが大切です。本人が今どうしたいかを尊重し、「いつもあなたのそばにいるよ」という気持ちで接することが大切です。

「被害者の心理的状況と接し方」公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターウェブサイトより

<参考資料>

神奈川県警察ウェブサイト